

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

(平成 28 年 3 月 7 日 午後 3 時 05 分)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の 5 石川広之議員。

1 防災行政無線の整備について

議席番号 1 番・石川広之議員。

◆ 1 番 (石川広之) 議席番号 1 番・石川広之です。それでは、通告どおり、防災行政無線の整備について質問をいたします。

このことに関しては、信濃町町民それぞれの皆さん、わずかあと 1 年という時限の中で整備されなければならない設備に対して関心のあるところで、質問したいと思います。

昨年、新たな情報通信について、答申がありました。議会でも「信濃町新情報通信事業調査特別委員会」を置き、検討をしてきました。これは、町が既に導入をしようとしていた防災行政無線と、同時進行で行ってきた委員会です。また、「広報しなの」2 月号では、平成 29 年 2 月でオフトーク放送が終了との記事が含まれていました。このことについて、町民、住民の皆さんからいろいろ聞かれました。皆さんはどのような思いでいるかということで、質問として町にお聞きしたいと思います。

現在、受信している皆さんと、また受信をしてない皆さんとでは、いろいろな話の中では差があるように思われます。それと今、オフトーク放送が十分な機能をしてないのが、今です。

それでは、町が整備しようとしている防災行政無線とは、どのようなものでしょうか。お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 石川広之議員さんから、防災行政無線についてのお尋ねでございます。今、石川議員さんからもお話がございましたように、現在、利用しているオフトーク放送については、NTT が翌年、来年の 2 月にその事業を中止すると、こういうことに伴って、以前から、議会でも今お話のございましたオフトークの特別委員会を設けていただき、検討していただいたと。町としてもその後どうするかということで、検討を深めてきたところでございます。

御案内のように、最終的に今オフトーク放送も、加入率からすると 40 パーセントくらいかなというふうな、今までの推移をみますと、そういう中で、町の情報伝達と言いますか、特に災害時における、有事の際の情報伝達を的確に行う、そういう意味が一番の中心でございます。それには、今まで有線でありましたけれども、無線システムを導入することが、災害に対しての対応として、考えられる対応としてよいのではないかと、こういうことで、防災行政デジタル無線という形で導入をさせていただくというような

ことになって、先般、入札が終わりまして、業者と契約をさせていただいて、この3月の後半から、それぞれ地域の皆さん方にも御説明をさせていただくという、説明会を設けさせていただいて、町民の皆さん方にも御理解、一層の御理解をいただこうと、こういう計画で、今進んでいるわけでございます。

そういう中で、先ほど言いましたように、一つはその防災というのが主力のこのシステムでありますので、そのことを中心としつつ、そしてまた、町からの必要なお知らせと言いますか、そういったこともできるようなことを考えながら、このシステム構築に向けて進んでまいりたいというふうに思っております。

御案内のように、今、町民の皆さん方からも、今、議員さんおっしゃられた「どうしてそういうものを作るんだ」というようなことも御心配もいただいているということもあるのですが、この辺についても、先ごろの町の広報でもお知らせをさせていただき、そしてまた、今後、説明会もさせていただきながら、具体的な、地域・地域によって、アンテナ等で若干その対応が違ってくる部分もございまして、その辺もしっかりと御説明をさせていただきながら、安全など言いますか、そのシステム構築に向けて、進んでまいりたいというふうに思っているところでございます。1回の答弁に代えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、防災行政デジタル無線について、若干補足で説明させていただきます。機器名は、防災行政デジタル無線のうち、同報系でございます。防災行政ということで、防災系、行政系の情報をお知らせする内容となっております。デジタルと申しますのは、電波の種類でございまして、アナログに対するデジタルということで御理解をいただければと思います。同報系と申しますのは、消防車等に積載しております移動系に対しまして、同報系ということで同時に放送を発信するという意味でございます。放送範囲につきましては、信濃町全域でございます。中心となります親局系の設備が1か所、また、中継をします再通信子局、再々通信子局につきましては、6か所を予定してございます。また、屋外子局につきましては、53か所ございまして、これは、現在ありますオフトークの屋外放送施設と同じ場所に、その柱を利用しまして、スピーカー、また、受信機等を交換をする中で、活用をして放送をさせていただく予定となっております。また、戸別受信機と申しまして、ラジオ状の器械をお宅に1軒1個ずつ貸与させていただこうと思っておりますが、こちらにつきましては、現状で4千か所を予定してございます。事業の概要でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 「広報しなの」には、情報通信事業の答申が載っていました。これについて、町民の皆さんが聞きたいということで、この質問として、一つお聞きしたいと思っております。

1として「地区放送の必要性について」とあり、地区毎に情報伝達ができる施設を検

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

討していただきたいとあります。広報には、平常時に一般行政事務に使用できる、とあります。これは、現情報と同じものが伝達できることを言うのですか。それと、「可能な限り現行のオフトーク放送と同様になるよう努めます」とありますが、どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 地区放送、もう一つコミュニティ放送というような呼び方もしてございますが、こちらにつきましては、現在オフトークでもできるようになっておりますけれども、それと同様に、導入いたします防災行政デジタル無線におきましても地区ごとに情報伝達ができる設備を追加し、地区放送ができるように整備してまいります。

また、二点目のご質問でございます「現在のオフトーク通信の内容が、継続できるような形で検討します」という内容でございますが、これについては、若干説明をさせていただきますと思いますけれども、放送内容につきましては、現在、三点の制約がございます。一点目は、電波法による目的外使用の制限でございます。二点目につきましては、財源としております緊急防災減災事業債の「住民の避難、行政社会機能の維持及び災害に強い町づくりに資する」という目的に合致するか否かでございます。三点目につきましては、断続的な放送を前提とします防災行政無線機器への負荷がどうかということでございます。現在、総務省、県及び工事請負業者に対しまして、現行のオフトーク放送内容が引き続きできるよう確認をしておりますところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） もう一度お伺いします。広報の中にありました、答申の中にありました情報と、これから進められる中で一般行政事務の情報との、答申をされた方々の思いと、今、示された情報との違いはあるのでしょうか。また、その辺の差はないというふうにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現行では、まず、総務省の方の関係でございますが、現在、工事請負業者に委任をしまして、電波法の申請中でございます。可能であればできるだけ早めに、3 月末か 4 月初旬には免許をいただきたいという考えでございますが、この免許申請に当たりましても、窓口であります事務所の方に、そのオフトーク放送の内容を伝えまして、これが可能なようお願いをしたいということでお願いをしてあるところでございます。

また、財源であります起債、緊急防災減債事業債につきましては、現在、県の窓口を確認をしております、これにつきましても最終的には、総務省への申請という形になってまいりますけれども、県の窓口段階では、ほぼ同等でいけるのではないかとということでお話をいただいております。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

また、機器上の制約につきましては、工事請負業者の方に今、確認をしております、機器上の能力的には、3時間・4時間の継続をしての放送も可能だというようなことで、機器上については現状では問題がないということで報告を受けております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） それでは、2として、「戸別受信機は無償で貸与」とあり、また、広報には「無償で」とあります。受信機の故障、修理などはどのように考えているのか、また、受信機を設置するにあたって、100ボルトという電源が必要になると思います。その電源確保に関しては、個人で負担をいただくのか、あるいは、その辺も無償の中に含まれるのでしょうか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、無償の貸与でございますが、無償の貸与をしていきたいという考え方を持っております、その方向で進めてまいる予定でございます。また、工事費のうち、電源の確保につきましては、それぞれのお宅でお願いをしたいと思っておりますが、それ以外の工事費につきましては、こちらの方の公費負担という形になります。

また、修理の関係でございますが、修理の関係につきましても通常の使用で壊れたものにつきましては、公費負担で工事をしてまいる予定でございますが、落してしまったとか、水に落としてしまったとか、そういう形でご自身の責任において故障した場合につきましては、それぞれ御負担をいただくという考えでおります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 続きまして、3の「情報提供の手段」としては、無線となりましたが、この情報提供の手段、町としては、最善な設備としてみているのでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 答申の中でもいただきましたが、無線方式が望ましいということで、まず、無線方式であることを重点に設備の検討を行いました。また、屋外放送だけではなくて、戸別受信が可能で、戸別放送が可能であること、また、大きかったのが、国からの財政措置があるという点で、戸別受信機につきましては、以前は、起債の対象にはなっておりませんでした、制度改正がありまして、戸別受信、それぞれのお宅に配置するラジオ状のものにつきましても、交付税措置のある起債が充当できるということになりましたので、防災行政デジタル無線を選考をして進めております。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 答申の 4 に関しては、それぞれ提供する情報、また、情報の伝達手段、また、法規制に違反しないなどがありますが、これに関しては、今、総務課長さんから説明された中で理解ができると思います。また、その辺も、伝達の種類ですか、しっかりとこれからの説明会の中では、十分な理解を得てもらいたいと思います。

5 として、地震、大規模な災害への対応とありますが、十分な対応が取れますか。また、設備の信頼は十分なものでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 防災行政無線につきましては、全国で非常に導入率が高い設備でございます。そういう意味でも非常に安心感、安定感があるというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 広報中に、工事期間は平成 27 年より 29 年の 3 か年とありますが、既に、あと 1 年を残すだけとなっています。この工事ができて、またしっかりとオフトーク終了までに運用ができるということでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、若干スケジュール的なものも含めまして、御説明を申し上げたいと思います。

まず、住民の皆さんへの御説明でございますが、3 月末から 4 月の初めにかけて、土・日・夜という形で、それぞれの地区 14 か所予定してございますが、出かけて説明会を申し上げてまいりたいと考えております。また、高齢者の方などにつきましては、民生児童員の皆様の御協力を得る中で、申込書の書き方、また、設備の内容等についても御説明をいただいたり、また、社会福祉協議会にも御協力いただく中で、ヘルパーの訪問をしているお宅については、同様の内容をお願いしまして、申し込み、また、利用についてお願いをしてまいることとなっております。

また、説明会が終わりまして、4 月中には、それぞれ返信用封筒を入れまして、お申込書の方を各戸に送付させていただきたいと思っております。その中で、お申し込みをいただきまして、5 月中にはリストをまとめまして、6 月には工事請負業者の方に、それぞれの工事箇所を示させていただいて、工事につきましては、屋内、屋外含めまして、年末までに終了をさせていただきたいということで進めております。

また、来年の試験放送が終わりまして、本式に切り替えるにつきましては、今のところ、平成 29 年の 1 月ないし 2 月ということで想定をしておりますが、その後、春になりまして、屋外放送箇所の不具合箇所だとか、また、それぞれ雪等の干渉をして壊れたよ

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

うな施設につきましては、工事のやり直しをするということで、完成につきましては、来年の6月末までの工期ということで設定をしております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） ただいまの説明の中に、戸別受信機は町民1戸当たり1台を、これからの申し込みで受けます、これは防災上ということで、先ほどから説明があります。防災上、全戸設置が、本当に必要だと思われます。申し込みの中で全戸設置が可能なのか、また、住民説明会の中で、普及率というんですか、どのように高められるということでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 町としますと、全戸設置ということで、こちらにつきましては、非常に、現在、防災等につきましても、予防という形で非常に国としても力を入れている分野でございますので、全戸の設置をお願いしたいと思っておりますけれども、他市町村の実情をお伺いしますと、希望されないお宅もあるということで、そういう意味でもできるだけ細かに説明会等を開催をしまして、設置をお願いしてまいりたいと思っております。また、設置につきましては、住居だけではなく、集会施設、また、公共的な施設、また、多くの観光客のおみえになるような索道事業者さん等にもお願いをして、設置をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 各戸の設置、また、説明会を十分にさせていただき、理解の上、是非全戸設置を願うところです。

それでは、オフトーク放送という中で、運営の中で、信濃町の現条例で長年情報伝達できていました。新しい情報通信、それぞれ現条例に合わせないと、決してクリアができないのではないかと思います。この辺の考えをお伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現条例につきましては、オフトークを想定した条例になっておりますので、条例改正、また、新たに全部改正が必要であれば、それについて実施をしておりますし、また、今回の防災行政無線につきましては、使用料をいただかないという前提がございますので、要綱等でできるかどうかについても、併せて検討してまいりたいと考えます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

◆1 番 (石川広之) ただいま、新しい情報通信の、また条例の書き換えと、それぞれありました。条例の書き換えにおいて、町民への、それぞれのサービス、あるいは情報が負にならないような考えを、また、示していただければと思います。

また、このようなことから、町が考える、また、補える、新たな違う情報の手段とはどのようなものがあるのか、ちょっとお聞かせ願います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) まず、今、それを補完するというので、お知らせも含めまして活用させていただいておりますのが、町のホームページでございまして、この行政ホームページにつきましては、28 年度に予算化をしまして、大幅に見直しをしておりますのでございます。

また、防災系を含めまして、登録をいただいた方にメール配信サービスを実施しておりますので、こちらも並行して進めてまいります。

また、エリアメール・緊急速報メールということで、従来からあります三つのキャリアをお持ちの方につきましては、登録をされていなくても、ある一定エリアに入りますと防災の情報が流せるシステムを導入してございますので、こちらも運用してまいります。こちらにつきましては、県の方でも今、全県で取組を進めておりますので、その取組とも調整をしたいと思いますと考えております。

その他に、当然、必要であれば室外、スピーカーの付いた車等で巡回をしてお知らせをするということとともに、また、今、実際に行っておりますのが、SNS のサービスを利用して、補完的に情報を流しているところでございます。

それらを総合的に実施をする中で、必要な情報をお伝えしてまいりたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) 町の考えている補完する情報手段、大変たくさんあると思います。この情報伝達手段とすれば、これはそれぞれ個人が持っている端末機の利用によるものですが、利用者が端末機を利用することで、利用代が掛かるようなこともあります。この点については、また、同じ情報の伝達の手段として、利用代等はどのように考えていますか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長

■総務課長 (高橋博司) 議員のおっしゃるとおりに、先ほど申し上げたものにつきましては、パソコンなりスマートフォンなり、携帯電話を持たれていることが前提でございますので、その経費につきましては、それぞれ御負担いただくような形でお願いしたいと思います。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは、同じ電波でそれぞれのお宅、あるいは戸別の受信機に発信するというので、その電波の内容的にちょっとお伺いします。

同じ電波でも、アナログ波は一般的にラジオ、あるいはそれぞれ周波数が合えば受信ができます。が、デジタル波は送信機での数値化で、受信機がその数値を読み取ることで音声聞こえるようになっています。このような利用ができれば、信濃町の今考えている受信機の読み取り方法を考えても、信濃町で放送が聴けますという特定ができるのではないかと思います。そうすると、ある程度の電波が、出力ワット数があっても、信濃町でしか読み取れないものであれば、今考えているアンテナの設置も不要になるというふうに思われますけれども、その辺の考えがあったのか、その辺はなかったのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在、戸別受信局につきましては4千か所を予定してございますが、そのうち、約7割程度につきましては、ダイポールアンテナというアンテナ設備を設置をして、そこに接続をしてお聞きいただくという形で考えております。その他、そのダイポールアンテナでも受信が難しい地域、地形につきましては、大きな、それよりも大きなアンテナを屋外に立てまして、そちらで受信をして聞いていただくということを考えてございます。町としますと、できるだけアンテナを立てずに、その受信機だけで聞いていただくことが、当然汎用性もありますし、それぞれのお宅としましても便利であるわけでございますけれども、どうしても電波上の使用の制限がございまして、そちらをできるだけ、その機械だけで使える場所を少なくしようということで、総務省の方と交渉してまいりましたが、電波の出力の関係につきましては、それとのバランスの中で、現状の仕様となっております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） そうですね。デジタルにおける電波の伝わり方ということで、波ではなくて数値で伝わっていくので、この辺の読み取り方も、行政の方に業者さんの方から示されていないのか、また、その辺は説明されなかったのかというのもあるような気がするんですが、また、是非聞いて理解をしていただければ、またそれぞれ使いようが変わってくるのではないかと思います。

それでは、平成 27 年 12 月 28 日に防災無線の入札が行われました。業者が決まり、議会でも可決され、正式に契約となっています。入札金額はどのくらいですか。また、予定した価格より安かったようですが、十分妥当な価格で、信頼性は確保されているようだと思いますが、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、入札の経過について御説明をいたします。入札の経過につきましては、予定価格が税込みで8億899万5600円でしたが、税抜きの額で恐縮でございますけども、入札価格につきましては3億4700万円でございます。こちらにつきましては、落札率が46.3パーセントとなっております。半分を切る率となっております。なお、当日4社が入札、応札をしまいましたが、次点の事業者、こちらにつきましては3億6千万円、第3位の事業者につきましては、5億2400万円、4社目が辞退という結果でございました。なお、次点の事業者につきましては、昨年、視察を議会の皆さまに同行させていただきました朝日村で工事を行った業者でございます。

この落札額につきましては、非常に低額入札という結果になりましたが、昨年、やはり、防災行政無線のデジタル系について入札を行いました近隣市町村の例を見ますと、やはり50パーセントを切っているという結果でございましたので、そういう傾向があるのかなと思いつつ、また、他市町村の実例を見ますと、最低制限価格を設けているところにつきましては、最低制限価格が90パーセントというような形で落札をされているという実例もございますので、非常に、入札を実施するまでは、どのような形になるのかということは、非常に心配をしていたところでございますが、結果としますと、そういう結果でございます。

なお、この落札した事業者につきましては、平成19年から26年までの間で、県内8か所でデジタル防災行政無線の工事請負実績を有しております。なお、シェアにつきましては、県内で45パーセント、メーカーとしますと国内では35パーセントのシェアを有している業者でございます。工事を県内で実施をした市町村の状況等を設計事務所に確認をして伺ってみても、特に、工事上問題がなかったということをお伺いしておりますので、適正に工事が進行するものというふうに考えてございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） この入札価格の中で、ダイポールアンテナの設置費用、細かい、別れた数字ですけれども、その設置費用の金額が分かりますか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在、手元に持っておりませんので、今、確認をして回答をさせていただきますと思います。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） そうですね。金額が分かれば幸いです。ダイポールアンテナの設置費用の金額、いくらですかということで、3千個余りということで、分かればちょっと数字をつなぐんですけども、待ちますか。では後でいいです、分かり次第。多

分大きな金額にはならないと思います。

ただ、件数が3千件です。仮に5万円とすれば1億5千万、3万円とすれば約1億、このように一つのくくりとしてみると、1億、1億5千万という大きな金額で、とても信濃町の一業者が取れるような金額ではありません。ただ、これを一戸一戸の住宅に当てはめて、それぞれの工事をしていく、進めていくとなれば、それぞれ信濃町の業者としても、いくらでも仕事ができる、また、受けてもいいのかなという。ただ、信濃町一業者で取れる3千件という大きさというのは、ちょっと、大きなものがあると思いますけれども、これは、信濃町でも、通信業務、あるいは電気業務、それぞれまた、それに関わるような仕事をしている方がたくさんいます。そんな中をまとめて、信濃町の商工会あたりが元になり、共同体を組んで、それぞれの仕事を入札、落札されている業者、しっかりいますので、その辺はどうだということは今言えないと思います。ただ、このような、一戸一戸にお伺いして、一戸一戸のお宅へ上がって仕事をするに当たっても、地元において今まで信頼をしている皆さんが来られるのと、「こんにちは」と言われて「始めて見るね」と、で、「仕事をしますよ」と言われるよりも、工事の信頼度もあるし、設置する時のお互いの気持というのか、十分伝わるのもあると思うんですけど、その辺、どのように考えられるか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 今、工事請負業者と工程打合せ等行っております。そういう中で、確定ではございませんが、工事請負業者側から、この工事に当たりしては、非常に件数も多いものですから、何班か、一班ではなく何班も入りまして、それで工事を進めていくということで、工事請負業者としますと、できれば地元の電気屋さんにも御協力をお願いしていきたいというようなお話もいただいております。町としましても「是非お願いします」ということで、お答えさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） ただいま、地元業者にも是非、落札した業者からは是非仕事の方も手伝っていただきたいという依頼があるようですから、是非是非、地元業者の育成においてもまた、個別にすれば大きな金額ではない仕事ですので、是非是非町も中間に入り、町の仕事として、町の業者が発展すればよいかと思われまます。
これで、私の質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 石川議員、ちょっと待ってください、答弁保留がありますから。高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、ダイポールアンテナの現状の入札後の設計上の金額について、御報告いたします。税抜きでございますが、3175万4855円でございます。なお、この数字につきましては、直工分でございます、こちらに経費率が掛かってま

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

いますのでよろしくお願いたします。

●議長（小林幸雄） よろしいですか。石川議員。

◆1 番（石川広之） せっかくだからお尋ねします。これはダイポールアンテナの費用だと思います。これは抜きにしても、工事費というのは分かるでしょうか。設置のための工事費。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。はいどうぞ。

■総務課長（高橋博司） お待たせいたしました。今の直工費の中の内訳としまして、工事費分につきましては 1400 万余でございます。1403 万 1215 円でございます。こちらが税抜きの工事分でございます。残りが材料費でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい、1400 万余り、それで 3 千戸という、3500 円くらいで 1 戸当たりを工事して歩くということになるんですけども、本当に落札業者は、そのくらいで工事をして歩くのでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） これはあくまでも直工分でございます、こちらに経費率が掛かってまいりますので、5 割増し、ちょっと今はっきり申し上げられませんが、50 パーセント増しとか、そういう金額にはなってまいります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 是非、町の業者が育成できて、発展できるような、業者から十分な工事費用をいただいて、地元をしっかり落ちるような対策を作っていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。

この際、4 時まで暫時休憩といたします。

(午後 3 時 47 分)